

2021年度 訪問看護事業実態調査 記載要項

- 調査票は京都府看護協会のホームページからダウンロードできます。
- 回答は、郵送またはメール添付で、2021年4月30日(金)までに返信をお願いします。
- 調査結果の精度を保つために、調査票の記入担当者の方には電話や FAX,メール等で記入漏れや内容の再確認をさせていただくことがあります。ご了承ください。
- 調査対象期間は概ね2020年4月～2021年3月とし、時期については各設問に記載の通りとします。
- 全体を通し、該当項目に記入もしくは✓を入れてください。人員や件数が0の場合も0と記入してください。

設問1：事業所の電話・FAX・e-mail、問い合わせ担当者名は正確に記入する

看護協会入会者数は事業所内の入会者数を記載し、管理者については再掲する

設問2：2)-① 常勤換算数の計算は、職員の1週間の勤務時間÷事業所が定める1週間の勤務時間

職員の1週間の勤務時間

事業所が定めている1週間の勤務時間

(小数点第2位以下は四捨五入)

事業所管理者は、常勤換算1.0として計算する

2)-② ①で「事務職0」と回答された場合のみ回答する

3)-② 別紙1.「採用状況」に2020年4月1日から2021年3月31日に採用した看護職員の詳細および2021年4月1日の採用状況を記載する

4)-①～③ 定年退職者は①の人数に含むが、再雇用者は③には含まない

④ 2020年4月1日から2021年3月31日に退職した看護職員について、別紙2.「退職者の状況」に退職月、免許種別、雇用形態、年代、在職年数、退職後の動向、退職理由について記入する

設問3：「未経験訪問看護師」は、看護師経験はあるが訪問看護師として初めて就業する看護職をいう**設問**

4：「新卒看護師」は、免許取得後に初めて看護職として就業するものとし、准看護師での実務経験者は含まない

設問5：1)の研修項目「京都府看護協会主催の訪問看護師養成講習会」には「訪問看護 e-ラーニング」を活用した訪問看護ステップ1を含む

設問6：2)については、実習受け入れの有無にかかわらず回答する。

設問7：2021年3月の1か月間の訪問看護実績を記入する。訪問リハビリ件数、精神および小児の訪問看護については、再掲で別途記入する。実人数は契約者数ではなく実際にその月に訪問した人数とする。

設問8：2019年度1年間の死亡終了者数とその中での在宅看取り件数、さらにその内訳と加算算

定件数について記入する。

設問 9 : 小児の訪問看護については、訪問実績がなくても受け入れ体制が整っていれば良いとする。

設問 13 : 特定行為研修の項目については、【資料】「特定行為に係る看護師の研修制度 区分および指定研修期間」を参照のこと。なお厚生労働省のホームページには令和3年2月現在の全国の指定医療機関 272 が掲載されているため併せて参照されたい

【ご不明な点は下記にお問い合わせください】

京都府ナースセンター

担当:林 千鶴子(京都府看護協会常任理事)

FAX:075-222-0528

e-mail:kyoto@nurse-center.net